

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和8年度第1回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和8年9月28日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後4時20分まで
開 催 場 所	久喜市役所 会議室棟 第4～6会議室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	浅海 聡史、石上 泰州、桂田 恵子、高山 幸彦、 富田 伯枝、野村 祐輔、林 成光、嶺田 了、 山田 恵理子、吉田 正幸
欠席委員（者）氏名	池田 達郎、大平 希美、松本 陽子
説 明 者 の 職 氏 名	総合政策部参事兼企画政策課 課長 砂川 裕美 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 鈴木 亮
事務局職員職氏名	総合政策部参事兼企画政策課 課長 砂川 裕美 企画政策課 課長補佐 井出 和志 企画政策課 行政管理係長 鈴木 亮 企画政策課 行政管理係主任 千葉 奈津美
会 議 次 第	○令和8年度第1回久喜市行政評価委員会 1 開 会 2 議 題 令和8年度行政評価結果について その他 3 閉 会
配 布 資 料	・ 次第 ・ 資料1 久喜市の行政評価について ・ 資料2 令和7年度事務事業実施状況の概要 ・ 資料3 令和7年度事務事業実施状況 ・ 資料4 令和8年度行政評価委員会の進め方 ・ 資料5 令和7年度事務事業実施状況 行政評価委員会の意見 一覧（令和8年9月17日現在） ・ 委員名簿
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

発 言 者・会 議 の て ん 末 ・ 概 要

令和8年度第1回久喜市行政評価委員会

1 開会

司会（砂川参事）

皆様、こんにちは。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和8年度第1回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。

私は司会と進行を務めます、総合政策部参事兼企画政策課長の砂川でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

はじめに、本日は委員13人中10名にご出席いただき、過半数に達しておりますので、本委員会は成立することをご報告申し上げます。なお、池田委員、大平委員、松本委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

次に、皆様にご了承いただきたいことについてご説明します。

前年度と同様に、会議録作成のため録音いたしますことから、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。

また、会議は公開となっており、傍聴を希望する方がいらっしゃる場合は受け入れするものとしております。

続きまして、本日の資料でございます。

事前にお送りいたしました資料は次のとおりです。

- ・次第
- ・資料1 久喜市の行政評価について
- ・資料2 令和7年度事務事業実施状況の概要
- ・資料3 令和7年度事務事業実施状況
- ・資料4 令和8年度行政評価委員会の進め方
- また、本日配布いたしました資料は次のとおりです。
- ・資料5 令和7年度事務事業実施状況 行政評価委員会の意見一覧
（令和8年9月17日現在）
- ・委員名簿

令和6年度にお配りした第2次久喜市総合振興計画前期基本計画の冊子を本日お持ちでない方は事務局より配布させていただきます。委員会終了後にご返却ください。

それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

石上委員長

皆さん、こんにちは。

本年度の委員会では令和7年度、昨年度の事業に対する行政評価の結果につつきまして、ご審議をちょうだいするということでございます。

委員の皆様におかれましては引き続き活発なご意見をちょうだいできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会（砂川参事）

ありがとうございました。

次に、会議録に署名をいただく委員の確認をお願いいたします。

石上委員長

署名委員は名簿順でお願いしています。前回からの順番で、富田委員にお願いしたいと思いますが、いかがですか。

富田委員

分かりました。

司会（砂川参事）

ありがとうございます。会議録のご確認と署名をよろしくをお願いいたします。

それでは、審議に移らせていただきます。今後の会議の進行につきましては、石上委員長をお願いいたします。

2 議 題

（１） 令和８年度行政評価結果について

石上委員長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

議題（１）令和８年度行政評価結果です。事務局から説明をお願いします。

鈴木係長

はじめに、今年度の資料の概要について説明させていただきます。

資料１は、本市における行政評価の考え方や行政評価シートの見方をまとめています。

資料２は、令和７年度事務事業実施状況の概要をまとめています。

資料３は、令和７年度事務事業実施状況です。行政評価のうち、令和７年度の実績報告部分を記載したシートになります。今年度も、行政評価委員会において審議した意見を各施策に付していきます。

資料４は、令和８年度の会議の進め方についての資料です。

資料５は、委員の皆様から事前に寄せられた意見を整理した一覧です。事務局において、文言の表記や施策の割り振りを調整しております。

それでは、資料１の１ページをご覧ください。

久喜市では、行政評価システムの基本理念である「市民の視点に立った市政運営」を達成するため、第２次久喜市総合振興計画前期基本計画の施策及び実施計画を対象に行政評価を実施しております。

続きまして、２ページをご覧ください。

令和８年度の行政評価では、前期基本計画と実施計画〈令和７年度～令和９年度〉に基づき、令和７年度実施事業について、全３０施策の「行政評価シート」によって評価を行うこととしております。

３ページをご覧ください。

前年度と同様に、行政評価シートは「総括表」「個表：主要な事務事業」「個表：行政改革に資する事業・取組み」の３種類の表で構成されています。

前年度からの変更箇所は次のとおりです。

５ページの⑨と１０ページの㉓、１１ページの㉔をご覧ください。従前の「達成率」という項目名を「各年度目標値に対する達成率」に変更しました。

次に６ページの⑭⑮をご覧ください。従前まで同じ枠だった「施策の主要課題」「今

後の施策の方向性」の記入欄をそれぞれ設けました。

最後に8ページの②④～②⑦をご覧ください。「予算額」と「予算の方向性」「予算及び成果の方向性を判断した理由」を記載する欄を削除し、「事業の課題」「事業の方向性を判断した理由」欄を設けました。

変更箇所は以上になります。

石上委員長

本日の資料と令和8年度の行政評価について説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

林委員

今後の方向性などは、今配布されている資料には掲載されていないという認識でよろしいのですね。

鈴木係長

資料送付後に、電子メールにて皆さんにお伝えいたしましたとおり、市では現在事業総点検を実施しております。そのため、現在配布している資料3の令和7年度事務事業実施状況では、今後の方向性等は非表示となっております。そちらが記載された令和8年度行政評価シートをお示しできるのが10月5日以降となりますので、第2回の委員会で、今後の方向性をふまえた審議をお願いしたいと存じます。

石上委員長

それでは、続けて説明をお願いします。

鈴木係長

資料2を基に、令和7年度事務事業実施状況の概要について、ご報告させていただきます。

1ページ(1)施策の目標達成度をご覧ください。

令和8年度行政評価では、全30施策についてKPIの達成率を基に評価を行い、A評価が9施策、B評価が11施策、C評価が10施策でした。

次に、(2)KPIの目標値達成状況です。

前期計画で定める全63指標について、目標値達成が34指標、未達成が29指標でした。

次に、1ページから2ページ(3)「施策の方向性」活動指標の目標値達成状況です。

実施計画で定める全100指標について、目標値達成が55指標、未達成が44指標、評価不能が1指標でした。

評価不能の指標については、施策5-1において目標値が「未定」であったため、評価できなかったものになります。

次に(4)「行政改革」活動指標の目標値達成状況です。

実施計画で定める全23指標について、目標値達成が15指標、未達成が8指標でした。

次に、資料にはございませんが、「施策の方向性」に関連する事務事業における今後の方向性について、補足させていただきます。令和8年度の行政評価については、現在、事業総点検を実施していることから、今回お渡ししております、令和7年度の指標や事業の実施状況の確認及び施策における課題の整理・分析にあたる「令和7年度事務事業実施状況のシート(資料3)」と、この事務事業実施状況に次年度以降の施策や事業の方向性の決定を加えた「行政評価シート」に分けております。

そのため、実施計画で施策に延べ263事業を紐づけている、令和9年度に向けた方

向性については、第2回委員会にてご確認いただきます。

次に、本日の審議の進め方についてです。

資料4「令和8年度行政評価委員会の進め方」をご参照ください。

本日の委員会では、全ての施策について、基本目標ごとに、市が実施した行政評価の結果に対する意見について審議していただきます。なお、事前にいただいたご意見は、資料5「令和7年度事務事業実施状況 行政評価委員会の意見一覧」のとおりでございます。これらの意見も参考にしつつご審議をお願いします。また、全ての施策を一通りご審議いただく都合上、ひとつの基本目標の審議にかけられる時間が限られますことをご了承ください。

第2回委員会では、本日の審議内容を基に、事務局が取りまとめた委員会意見案についてご審議いただきたく存じます。

また、行政評価委員会のこれまでの任期の総括についてまとめた提言書（案）を提示させていただく予定です。こちらについては、第2回委員会を踏まえた修正を行い、その後委員長の確認を経て、市長への答申を予定しています。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

事務局から令和8年度の評価結果と本日の審議について説明がありました。

ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

石上委員長

それでは、基本目標ごとに、行政評価委員会意見について審議を行ってまいります。

まず、基本目標1について事務局から説明をお願いします。

鈴木係長

基本目標1は『人権・教育・文化』に関する目標になります。

資料5「令和7年度事務事業実施状況 行政評価委員会意見一覧」の1ページをご覧ください。

施策1－1は人権尊重に関する施策で、意見が2件ございました。

施策1－2は共生社会に関する施策で、意見は2件でした。

施策1－3は学校教育に関する施策で、意見が1件ございました。

施策1－4は生涯学習・郷土に関する施策で、意見はございませんでした。

補足になりますが、施策1－2の2つ目の部分で、日本語ボランティアの関係でのご意見をいただいております。

こちらの内容が、支援の決算額が、年間約722,000円ですけれど、5団体で割って、月で割ると月1万円では少ないのではないかなというご意見でございました。

お配りしていた事務事業実施状況のシートではわからないのですが、外国籍市民支援事業の決算額は約722,000円ですが、このうち補助金は、鷺宮国際交流協会への補助金が45,000円になりまして、残りは日本語ボランティア養成講座の外部業者の業務委託料で約70,000円、あと職員等が窓口等で対応する際に使用している多言語通訳のタブレットの使用料が年間約600,000円かかるということです。先ほどの業務委託料約7万円と、タブレットの使用料が約600,000円、補助金が45,000円のトータルで約722,000円という形になります。

そのため、このようなご意見いただいているのですが、補助金のみの額ではないということですので、そちらだけ補足をさせていただきます。

基本目標1については以上になります。

石上委員長

基本目標1につきましては4つの施策がございまして、ご意見をあらかじめちょうだいしているところでございます。

1-1が、互いを認め合い一人ひとりの人権を尊重するという項目でございます。ご意見は、市民一人ひとりの人権についての関心と理解を深めるため、啓発活動講座等への参加人数を増幅できるよう努められたいというものです。これは5、6、7ページあたり、何回その手の啓発活動を開催したかというものです。評価指標としては回数のみで人数の把握はしていないのでしょうか。

鈴木係長

人数については掲載しておりません。

山田委員

この意見について私が出させていただいたのですけれど、6ページの下表では、回数が5回で、100%達成はできているのですけれども、その上の令和7年度の成果・実績の中で、参加者数合計361人ということでした。

回数は実施されているけれども、実際に参加される方が1回あたり70人くらいしかいなかったのかと思いましたので、回数をこなすことも大切なのですけれども、要はどれだけ参加人数を招集できるかということが必要になってくるのかなと思いましたので、書かせていただきました。

石上委員長

回数だけではなくて、参加人数というの、評価指標にしていいたのではないかなという話は前からございますけれども、なかなかそれも難しい。ですが、意見としてはこのような感じですね。

それから2つ目が人権施策を推進するため各地区のコミュニティ協議会、行政区、教育委員会及び学校区PTAとの連携を呼びかけ、自治体組織の外の住民人材の活用強化を図られたいというものです。

林委員

補足させていただきます。

4ページのところに様々な人権問題に対して迅速に対応しますというように出ているのです。

実際に16名の人権推進委員の方がいらっしゃるということが書かれていたと思うのですけれども、何を迅速に対応するのかというのが非常に危ういかなという気が正直しております。

市民からの「あの人が俺の悪口言うんだよ」という相談に対して、市としてはおそらく迅速に対応のしようがないというのが実情だと思います。

そのため、ここでの提言というのは、やはりこの幅広い地域コミュニティの人々との連携の中で啓蒙をすることを主軸に持っていかざるをえないというのが、行政としてできることなのではないかと思います。

もちろん公立学校の中で、「先生いじめられています」という相談については、迅速に対応しないといけません。しかし、地域コミュニティの中での迅速対応ということは非常に大変ありがたい目標ではあるのですけれども、現実には自治体としてできることとすれば、隅々まで浸透させていくことということに尽きるのかなと思って書かせていただきました。

石上委員長

以上、2つのご意見をちょうだいしておりますが、このような趣旨の意見を当委員会とし

てお示しするということに特に問題がなければ、文言の調整はしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

人権関係につきまして追加でご意見はございますか。

富田委員

こどもたちがお世話になった本町小学校PTAについて、実はもう解散したという話を事後報告で受けまして、組織も既になくなって、その前は市のPTA連合会をやってきましたけれども、解散でなくなってしまうので、PTA云々というものの自体がもう響かない時代になっている気がいたします、悲しいことに。

PTAそのものがないのでこのPTAという言葉を入れていいのかわからないのですが。

石上委員長

個別具体的な団体名をどうするかは検討するかもしれませんが、ご趣旨として1-1はよろしいでしょうか。

続きまして、1-2でございますが、共生社会についてです。

ご意見の1つ目は男女共同参画事業や悩み相談事業等は現状と課題を整理し、市民の参画の推進や、事業内容の充実に努められたい。

2つ目が、日本語ボランティア団体の支援の決算額が約722,000円。年5団体、1団体当たりが約14万円。月にならすと、約1万円では少ないのではないかと。

地元住民との相互理解を深めるためにも増加傾向にある多国籍市民の日本語能力向上のための施策の充実に努めたいと。

このお金については先ほど事務局から補足があったとおりでございますが、その点も含めていかがでしょうか。

高山委員

2つ目は13ページのところなのですが、先ほど説明いただいて約722,000円は補助金だけではなくて、タブレットなどいろんな費用も入っていると教えていただいたので、余計金額が少ないのではないのかなと思います。

外国人のニーズも増えている中で、やはり日本語がわからないと、なかなか統制がきかないところもあるので、補助金の金額、あるいはタブレットも含めて、もっと増やしていかないと、そこで生活する方への生活も影響してしまうのではないかという心配があるので、記載させていただきました。

石上委員長

決算額が約722,000円、そのうちタブレット代が約600,000円ですね。やっていらっしゃる方はボランティアなのでしょうか。この団体の方から増額要求などはあるのでしょうか。

鈴木係長

担当課に確認できた部分でのご回答になりますが、先ほどお話ししたとおり、補助金を出しているのは1団体のみということです。ただ、こちらの成果・実績で記載のあるように5つの日本語ボランティア団体が活動しているということでございます。

補助金も、国際交流関係の補助金についてはその1団体だけなのですが、この5団体のうち2団体については、市民活動推進事業補助金という補助金の申請等をして活動をしているとのことなんです。

残りの2団体につきましては、そういった補助金のことなどのお話を団体に行っているようなのですが、申請などはせず、活動しているということでございます。

市の支援として、団体が活動するうえで会議室や公共施設などの施設を使われること

が多いかと思うのですけれども、そういった施設の先行予約について、支援を行っているとのこと。通常ですと、公共施設予約システムで4か月前に予約して、抽選の結果を待つのですが、それよりも早く場所がおさえられるように、市で先行予約の支援等を行って会場等が用意できるようにしているということです。補助金については、予算の関係もありますので、何とも言えない部分ではありますが、施設の先行予約や他の部分で、活動する団体に対して支援をしていくということで担当課は検討しているとのこと。

石上委員長

具体的な数字を上げて増額をというのも、そこまで書いてはいないですね。

林委員

外国語の多言語音声翻訳のような技術の話に目を向けると、実際の外国人と接するボランティアの方に、全てのスキルを身につけてくださいというのは難しいので、その人それぞれに合った、やり方にしていくということになるのでしょうかけれども、おそらく、行政としてこの多言語翻訳に対する調査であるなど、使い方の研究などというようなことを、ボランティアの最前線に普及していくというようなことも必要なのではという気がします。

できないところは金で解決するというのは大いにありだと思うのですけれども、そういう研究によって、お金をかけずに外国人とのコミュニケーションも叶うというような環境も整いつつあると思いますので、ぜひそういった方面からの研究貢献等もしていただく必要があるのかなというような気はして聞いておりました。

石上委員長

いただいたご意見の趣旨はそのままに、表現を少し丸くさせていただいた方がいいところは、修正させていただくかもしれないということでご了解いただければと思います。

1-3学校教育につきましていただいているご意見は、学校に行くのは楽しいと思う児童生徒を100%にできるよう、誰1人取り残さないという強い思いを持って取り組まれないというところがございます。

例えば、17ページにグラフがございますが、真ん中ですね、学校に行くのは楽しいと思う目標値が小学校は90%、中学校は89%ということで、昨年度からも100%の目標にすべきではなかろうかという話でございましたけれどもいかがでしょうか。

高山委員

これも私が書いた意見なのですが、そもそもここにある調査結果は、確か20%ぐらいの学校に来てない人を除いた学校に実際来ている人だけの結果だと聞いていますので、その中で90%ということであると、その10%学校に来てない人と、学校に行っていない10%だから、全てのこどもに対して20%くらいです。

やはり学校が楽しくないと思っているこどもがいるとしたら、誰ひとり取り残さないという思いを書かれているので、そういった思いを踏まえて様々な施策を考えてほしいと、今年も記載いたしました。

石上委員長

こちら100%という数字が提示できるのかという考えはあるかとは思いますが、昨年も同趣旨のご意見をさせていただいたところで、方向性としてはご意見させていただくということでよろしいでしょうか。

続きまして1-4郷土の歴史文化を大切にするという項目でございますが、こちらにつきましては、今のところは事前のご意見はちょうだいしてはおりませんけれども、い

かがででしょうか。

林委員

意見なしということだったので提案ですが、32ページの事業の課題のところに市民の参加ハードルが下がるようなことが必要だというようなことが書いておりますので、参加を促進していくというような提言にしたらどうでしょうか。

石上委員長

32ページの取組み③のところの事業の課題について、市民が関心を持つように、参加のハードルが下がるような情報提供や方法が必要であるというような趣旨で、ご意見させていただくということですね。

浅海委員

29ページの表の実績値が上がってきてはいるものの、KPIの目標値が高すぎるといふものがあるかもしれません。

久喜市で、高齢者大学というものがありますよね。あれすごくいい取組だなと思っておりまして、そういったところの参加者もここに含まれているのかと疑問に思ったのと、ああいう取組はみんなどれだけ知っているのかという疑問がすごくありまして、皆さん定年退職された方が自ら応募してはいるのでしょうか。

1年間なのか期間はわかりませんが、学校みたいな形で、もう1回青春やっているような、ただその中で文化に触れるなど、なぜこれを知っているかということ、私は金融機関に勤めていまして、そこで講座を実施するなど関わらせていただいたことがあります。

どれだけこの取組が知られているのか、あとは、その中の講座をいろいろ公募するであったりなど、広く市民の中から、私もこれもボランティアでやらせていただいて、予算のかからない講座を増やしたりなど、知名度や認知を高めるという取組はされているのかなと疑問に思います。

石上委員長

29ページの生涯学習関連の講座教室の項目は、確かにかなり目標値が高いです。実績は毎年上がってはいるが、達成率としてはもう少しという状況でございますけれども、より周知して参加していただけるように、市としても取り組んでもらいたいというような趣旨のご意見、ごもっともかと思しますので、そういった形で、林委員さんと浅海委員さんの意見を加えていただければと思います。

では、どんどん進めさせていただきますが、後でお気づきになりましたら振り返ってご指摘いただいて全く差し支えございませんので、よろしくお願いいたします。

石上委員長

以上で基本目標1についての議論を終了とします。

次に、基本目標2について事務局から説明をお願いします。

鈴木係長

基本目標2は『健康・医療・福祉』に関する目標になります。

資料5の1ページから2ページをご覧ください。

施策2-1は健康・医療に関する施策で、意見が1件ございました。

施策2-2はスポーツに関する施策で、意見が3件ございました。

施策2-3は社会保障制度に関する施策で、意見が2件ございました。

施策2-4は子育てに関する施策で、意見はございませんでした。

施策2-5は高齢者福祉に関する施策で、意見が2件ございました。

施策２－６は障がい者福祉に関する施策で、意見が３件ございました。
基本目標２については、以上でございます。

石上委員長

６つ項目がございますが、まず２－１が、予防接種やがん検診に関するご意見として、伝染の恐れのある疾病の発生を予知できないこともあり、予防接種の重要性などについて、わかりやすい情報発信を継続してほしいというものです。３７ページの予防接種事業でございますが、予防接種率のような数字としては出ておらず、何人受けたかや、補助金はいくらですというような数字が載っています。いただいているご意見は、情報発信をわかりやすくしましょうという方向でよろしいでしょうか。

高山委員

ホームページや広報紙等で発信していただいているので、非常にわかりやすいと思っております。ただ結構年配の人や若い人は、予防接種の重要性は理解してても、めんどくさいなど、いろいろ考えていかない人ももちろんいます。そういった人たちに行ってもらえるような、情報発信を継続してもらいたいという趣旨で書きました。あとは参考意見として、例えばインフルエンザは、一応久喜市は１，５００円なのですが、加須市は１，０００円なので、そこで行くか行かないか決める人がいるかどうかかわからないのですが、できるだけ安くしてもらえればいいのかなどというのも今資料を見て気が付きました。

石上委員長

ここに書いてある数字は全て、その自己負担額の数字ということですね。

２－１は、このような趣旨でございました。

２－２はスポーツ関係でございまして３つご意見がございますが、１つ目はどんなスポーツ施設を利用したのか。そのあたりきちんと集計をして、利用の少ない種目、あるいは利用者の多い種目、メリハリつけて対応したらどうかというようなご意見です。この手の集計というのはしているのでしょうか。具体的にどの施設の利用率がどうだなど。種目ごとには掲載していらっしゃらないということでしょうか。

鈴木係長

指定管理者を導入していますので、各ホールなどの利用率は確か出していると思うのですが、種目についても取りまとめているかはこちらでは把握できておりません。

高山委員

私も利用するとき、人数を聞かれるのと、あと何の種目をやりますかというのは報告していますし、ホワイトボードなどに何の競技をやるかというのは、必ず体育館は書いてあるので、そういう意味では私は集計していると思っています。昨年も同じように、やはりそのようなデータを活用して、もっと有効利用できるようにした方がいいのではないかという意見も出したので、そのあたりをより活用していただければということでもう一度書きました。

石上委員長

利用者側としては、種目もちゃんと届け出ているということのようでございますので、この場合そういったデータを整理していただくと、より良い施策展開につなげられるかもということでした。

２つ目は、総合運動公園が改修中ということで、代替場所の情報提供等が必要なのではということでございますが、現在改修中なんですか。

井出課長補佐

現在、改修はしていません。

高山委員

今後、総合運動公園を改造する計画があるので、運動公園のテニスコートやバスケットコート、プールがなくなるところで、改修されるのと同時に体育館も工事をされるということでした。例えば体育館が工事になるとしたら、そこで卓球やバトミントン、柔道をやっていた人が、やれなくなってしまう期間が出てしまうので、そこを利用できない場合には、どここの学校が利用できますというもののや、あるいは利用時間を少し朝早く夜遅くにするなど、そういった代替策をよりイメージして行ってほしいなと思って記載させていただきました。

石上委員長

改修計画の周知の際に、代替施設のご案内もあるといいという趣旨ですね。

3点目は、体育祭の開催場所や駐車場の確保等々の運営方法についてです。

高山委員

先ほどの話もあったようにやはり地元での交流、そのあたりがかなり気薄になっている中で、こういったイベントは地元にとっても非常に大きいことだと思います。

あとやはり準備する人たちが非常に苦労して、やってくれているのですけれども、それが例えば選挙の投票があったからその日はもうなしと。準備していたにもかかわらず、もう次は来年ですよと。そうすると、せっかく準備してた人たちからすると、選挙は急に行われるものなのでどうしようもないのかもしれないのですが、代わりの日か代わりの場所など、そういったものを用意するような施策があってもいいのかなと思います。それが健幸都市久喜ということで、今だいぶ知名度も上がってきているので、よりみんなに理解してもらえるのではと思って記載させていただきました。

石上委員長

選挙に限らず、こういうご時世ですので、天候等で中止ということもあるかと思うので、そういった突発的な事情で開催できないような場合、別日に開催してくれるといいなというようなその程度は書いてもいいでしょうか。基本、今のところはその日ができなかったらもう中止ということですね。

山田委員

以前公民館の運営委員をやっていたのですけれども、昔は土曜日開催予定で、雨天の場合は翌日の日曜日という設定をしてやっていたのですが、現在は土曜日のみの設定で予備日を設けていないです。

土曜日が雨の場合はもう中止という形で、昔に比べてだんだん縮小傾向にあるというのは感じています。

石上委員長

お話をいただいた形で、各地区おそらく実行委員さんなどの考え方等にもよると思うのですが、概ね今のご趣旨のような内容でまとめてもらえればと思います。

浅海委員

2-2で意見を求めたいところなのですが、48ページの久喜マラソンについてなのですが、健幸スポーツ都市としてのブランド力を高めるコンテンツとしては、本当に最大のコンテンツなのかなと思っています。参加者数も増えている中、今後これが縮小するのではないかと、あるいはなくなるのではという意見を伺ったものですから、今後の方向性を

お伺いしたいです。

井出課長補佐

冒頭申し上げましたとおり、現在、事業の総点検を行っておりますので、そういった結果も踏まえた上で、次回の委員会でお示ししますのでご了承いただければと思います。

石上委員長

その他スポーツ関係、いかがでしょうか。

では2-3に進みます。社会保障関係で、2つ意見が出ていまして、1つ目が、必要としている人に情報や適切な支援が届くよう地域や各種団体と連携された誰1人取り残さない体制の構築について、2つ目が、生活保護から自立した世帯数が引き続き増加するよう、雇用市場の活性化に伴う地元企業との連携や連絡会を実施してもらいたいと。

この2-3についてはいかがでしょうか。自立の件数が増えていると。こちらはこの趣旨でまとめさせていただきたいと思います。

次に2-4の子育てでございますが、こちらは今のところご意見はございませんが、いかがでしょうか。

富田委員

61ページの、屋内型こどもの遊び場運営事業は、東鷲宮駅のヤオコーの上の施設のことだと思いますけれども、私も実際にオープンした頃行ったのですけれども、まずは、久喜市民も久喜市民以外の方も料金が一緒なんだというところが意外でした。

この事業の課題というところで、令和9年度からの指定管理者への移行となっているのですけれども、ここで料金の見直しや久喜市民は料金を減らすなど、差別化は必要かなと思います。300円ですから、それが高いかどうかという判断にもなるかと思うのですが、実際、浦和の方だと1,000円ぐらい取る施設もあるということなので、やはり赤ちゃんや小さいお子さん、乳幼児が使われる場所であれば、やはり安全に利用できるための衛生面にかかる費用というのはわかるので、そちらの料金の見直しもこれは指定管理者の方がどのような設定をされるかですけれども、やはり近くにいても入りにくいという印象を払拭していただきたいと思います。

次に、60ページなのですが、子育て支援ホームヘルプ派遣事業、子育て世帯訪問支援事業というのがあるのですけれども、現在私は、子育て支援員の資格を取るべく研修を受講してまして、認定こども園での実習2回を終えれば終了する予定です。こども家庭庁というものが出てきて、保育園は厚労省、幼稚園は文科省の境界が取っ払われて、こども家庭庁というところでされていくので、今後いろいろやり方が変わっていくと思うのですけれども、私はこの久喜市の成果・実績のところに、要支援児童及び要保護児童並びにとありますけれども、ここは間口が広がっていると思うので、利用者数は増えていると思います。

実際伺った話だと、お産をされて、退院から1年間20回まで、1回当たり2時間なので2時間×20回でおひとり40時間までは利用できるという制度で、週1回だと大体半年間ほど利用できるのですが、利用者数は令和8年はもっと増えるかなと思っています。

ただ、やはり支援する側の人数が不足しているというところは、やはり課題だなと思っています。

今、核家族が多いので、ご両親がもう面倒見れないというお宅で、赤ちゃんを2人きりで家の中にいるという家は本当に多いです。

こちらに対する支援が必要だということでの制度だと思っているので、間口が広がったことで、利用者数は増えると思います。

あとは、双子のいる世帯はどうしたらいいのか、1人のお子さんに対する支援と変わ

らないというところなど、いろいろ課題があるので、やはりそういったニーズなども聞いていただけたらと思います。

石上委員長

60ページの事業については、このような感じでいけたらということです。

61ページについてはあそびのにわの利用料に関して、久喜市民はもっと安くていいのでは、下がってもいいのではという意見です。

行政評価シートには掲載しないとしても、委員会のご意見として担当課の方には伝えていただけたらと思います。

では次に2-5のシニアが生き生きと輝けるというところですが、1つ目が要介護度の改善が見られるなど高齢者の健康になりたいという思いが報われるような表彰制度等々を設けてほしい。

2つ目が人材の「材」の字を、財産の「財」でアピールしていきましょうという意見です。

高山委員

1つ目は、高齢者の方が要介護の認定を受けるときに、市の方が来て、どちらかというと頑張ってしまうと、本来なら要介護1や2ぐらいの人が、要支援2と認定されるというような高齢者が比較的多いと私は感じています。お年寄りの方ほど、人が来たときには良いところを見せようという思いが強いのかなと。

だから、家族からすれば、要介護の認定であれば費用負担が少ないのでいいのだけれども、本人からすれば、頑張っているというのを見せたいので、要支援になってしまったようなそういうやり方をする人が多いのですよね。

費用負担が介護度で変わってしまうので、例えば、要介護1から要支援2へ良くなるように本人が頑張ったのであれば、頑張ったというのを市で表彰してあげるなどすれば、健康保険の費用負担がもちろん減りますし、本人もそれだけやりがいを持って、健康で生きようという気にもなりますし、家族も本人がそれだけ頑張っているなら、あるいは市でそれだけ認められたのだっただけというように、みんなが同じような気持ちで、高齢者を支援できるのではないかと思います。あとそういった制度を実施している自治体は、私が調べた限りないので、久喜市がとっかかりでやられれば、市外からの人も入ってきやすいのではないかなと思って書きました。

同時に2つ目、この資料の前年度行政評価委員会の意見のところで、人材の材を財産の財に変えていただいたので、こういったところも含めて、看板なども変えられれば一番いいのですが、難しいなら市のこういった冊子から変えていけば、久喜市はやはり人を財産と思っているまちだということを、よりPRできるのではないかと記載させていただきました。

あと民間企業の方でも、社員のことをこの財産の財の字を使って書き始めているところが多いので、行政ではやったことがない事例だと思うので、こういったこともやってもらえればいいのかなと思って、記載させていただきました。

石上委員長

1つ目は、要介護度が下がった人には表彰するなどして、インセンティブを付与してはいいかという意見でした。これは事務局の方で検討して、問題ないようでしたら記載いただけたらと思います。

2つ目の人材の材の字の記載方法でした。ここでいうよりも、市全体、全ての施策に関してということですね。

そのため、この2-5というよりは、全体に関わるようなところで人材の材を、久喜市として意識的に、この財産の財を使っていったらどうだといった話であって、このシニアに限定した話ではないと思いますので、どこか適切なところがあれば採用してい

ただければと思います。

では続きまして、2－6障がいのある人の安心についてです。

1つ目は、障がい者が生き生きと働けるまちであるということを全国にアピールできるよう、障がいのある人で長く企業に勤めている人に対する表彰制度を作ったかどうかと。

2つ目、市主体で障がい者の雇用率を上げる働きかけとなる施策の更なる実施、特別支援学校と企業との交流の機会を作る。

3つ目は、障がい者支援は指定管理者事業者への運営移管によりサービス品質が劇的に向上した中で、労働力の不足もあり、労働者のスキルの維持、事業者の経営品質の維持は、特に重要な課題である。自治体の財政課題もある中、福祉を支える事業者労働力のありようについて、今後の自治体の役割に関する見通しについてでございます。

1つ目は、企業に対しても、そこで働いていらっしゃる障がい者の方に対しても、何か表彰制度を設けたらいかがかというご提案、ご提言でよろしいのかなと。

2つ目は、企業との交流の機会を設けたらいかがか、指定管理者での運営をいい感じで続けて欲しいというようなご趣旨なのかなと。

高山委員

1つ目の補足としては、埼玉県で障がい者の表彰制度があるのですが、今年度は知事表彰で表彰された人が3人で、それから障がい者工業協会で表彰された人は8人と、埼玉県全体で11人しかいないのです。

久喜市でも障がい者がおそらく8,000人ぐらいはいると思うので、久喜市独自でそういった制度を設ければ、障がい者の方も励みになるし、そういうのを大切にしているまちだということも印象づけられるのではないかなと思って記載させていただきました。

あと2つ目の方は、特別支援学校というのが久喜市にもあるのですが、支援学校は県立なので、そこと企業との交流というのは、県が主体になってやられているけれども、久喜市にある学校だったら、久喜市にある企業との連携を図れるような、そういう機会を作っていただければ、障がい者の雇用も高まりますし、また企業側としては、障がい者の雇用率を上げないとペナルティーがあるので、そういった時代の流れにも即したような仕組にしてもらえないかなと書かせてもらいました。

石上委員長

いずれもそういったご趣旨で意見として取りまとめてまいりたいと思います。

では次に、基本目標3のご説明をお願いします。

鈴木係長

基本目標3は『安全・安心』に関する目標になります。

資料5の3ページをご覧ください。

施策3－1は防災体制に関する施策で、意見が2件ございました。

施策3－2は防犯体制に関する施策で、意見はございませんでした。

施策3－3は交通安全に関する施策で、意見はございませんでした。

基本目標3については、以上でございます。

石上委員長

3－1が2つございまして、異常気象が続いている状況を踏まえいわゆる消防団員の定員確保に向けて頑張れというご意見です。

2つ目が堤防対策事業です。ここで書いてあるのは、市独自の事業あるいは国や県への働きかけということでございましょうか。

そのあたりは、引き取らせていただいて、こういうご時世でもございますので、まと

めさせていただきたいと思います。

続きまして、３－２は防犯体制で、３－３が自然安心な暮らしの環境でございますが、こちらはいかがでしょうか。

林委員

地域コミュニティで防犯活動をやっているというのは、埼玉の特徴だということをおそらく１０年以上前の埼玉新聞の記事で読んだことがあります。それで埼玉の男性の健康寿命というのは結構上位だったと思います。記事はなかなか探せないのですけども、行政がこういった地域のコミュニティの防犯活動を啓蒙するというようなことを提言して進めたらどうでしょうか。

石上委員長

パトロール活動団体への支援に限らず、個人としての参加を促すようなものですね。

林委員

そういったものに対して、頑張っただけという啓蒙でいいと思うのですが、これが今はどうかかわからないのですけど、おそらく２０１８年ぐらいの記事で、埼玉の男性の健康寿命が全国で７、８番目ぐらいだったのですが、そういったところで防犯活動というのは、大体高齢の方たちがやっているのですけども、やはり健康増進にも貢献しているという側面もあるので、市は褒めてあげると、それで宣伝・啓蒙する、推進するというのを、この中に入れたらどうかというご提案です。

石上委員長

健康と結びつけるのがいいかわかりませんが、いずれにしろ、こういった活動への周知・啓蒙活動を積極的にという趣旨でご意見とさせていただきたいと思います。

３－３は無理しないでも結構なのですが、交通関係です。

鈴木係長

意見なしとなっている部分につきましては、例年ですと、例えば「交通安全に関する施策について、引き続き施策の実現に向けた取組を実施いただきたい」等、そういった形で、意見として入れる形になりますので、実際に意見なしとはなりませんので、そこだけ補足させていただきます。

石上委員長

では続きまして、基本目標４のご説明をお願いします。

鈴木係長

基本目標４は『都市基盤・交通』に関する目標になります。

資料５の３ページをご覧ください。

施策４－１は都市計画・住環境に関する施策で、意見が１件ございました。

施策４－２は道路整備・公共交通に関する施策で、意見が２件ございました。

施策４－３は公園整備・緑化推進に関する施策で、意見はございませんでした。

施策４－４は上下水道に関する施策で、意見はございませんでした。

基本目標４については、以上でございます。

石上委員長

４－１は街路樹の適正管理に努められたいというものです。こちらはこれでよろしいでしょうか。

嶺田委員

皆さんはじめまして、2月からイトーヨーカ堂久喜店の店長をしています嶺田でございます。前任の渡邊から変わりました。今回初めての出席ということで、よろしくお願いします。

青毛堀川や吉羽公園、清久のさくら通りなど、桜の木が多くあると思うのですが、害虫被害や、木の高齢化による腐敗などが深刻になっているように感じます。私もよく青毛堀川の近くを散歩するのですが、かなり倒れてたり、伐採されていたり、あと何年かしたら、桜並木がなくなってしまうのではないかと危惧しているところがありますので、管理はしていると思うのですが、新しくしていくなど、そういう事業も今後された方がいいのではないかとこのを提言させていただきます。

石上委員長

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど具体的にご指摘いただいた桜並木を含めた、街路樹の適正管理ですね。

4-2が公共交通でございますが、高齢化対応としての公共交通、それから2つ目が、アンダーパスでこの道は危ないよという案内というのはやってらっしゃるのですか。

鈴木係長

市のホームページに掲載しております。

石上委員長

注意喚起だけでなく、冠水前から通行規制などの整備は市役所でできるのですか。

鈴木係長

市道が冠水した場合には、建設部でバリケードのようなものを置くなど、通行止めにはしています。

石上委員長

市役所の権限でできるということですね。

桂田委員

4-2の107ページなのですがすけれども、5年後のまちの姿のところで、圏央道が4車線化され、久喜駅東側でスマートインターチェンジの整備が進んでいますとあります。

しかし、裏面の108ページ、施策の主要課題の4行目以降なのですがすけれども、スマートインターチェンジに関して、実現性は極めて低いと考えますと記載されているのですがすけれども、これは確実に進んでいるものなのか、それとも実現性は低いということなのでしょう。

井出課長補佐

5年後のまちの姿というのは、総合振興計画で載せているものを転記したものなので、あくまでも現在の状況というのではなく、当時、総合振興計画を作ったときの計画上のまちの姿ということで書いています。

一方で、先ほどの事業の課題にもありましたように、今現在スマートインターチェンジについてはそういった課題があるということでご認識いただければと思います。

石上委員長

この5年後のまちの姿のところは、もう書き換えられないのですよね。

せっかく書いてあるので、そんな可能性は極めて低いなんて言わずに頑張ってくださいと思うのですが、市でどうこうなる話ではないのですか、お金を出すなどということもあるのでしょうか。

井出課長補佐

担当課ではないので、詳しいことは申し上げられないですが、事業の課題に書いてありますとおり、市の事業費負担が軽減される事業実施の実現は、厳しい状況というものです。

石上委員長

ではここはそういう書き方は変えられないようですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

では4-3、4-4はいかがでしょう。

林委員

4-3ですけれども、意見なしということなので付け加えさせていただきます。

街を歩いていると、遊休している市有林みたいなのが、何箇所もあるので、そういったところを活用して、憩いと安らぎの空間の充実に供したらいかがでしょうか。

石上委員長

具体的には、市有林を活用して、そういう場にベンチを置くなどそのような話ですかね。

林委員

側道の脇など空間としてもったいない場所が、うちの近くだけかもしれませんが多いように思います。花を植えている方などもいるのですが、そのような住民の力を借りてきれいにしていくところですね。電線などが地中に埋められているだけというような土地もありますので。

石上委員長

いろいろ有効活用を検討されたいということですね。

では、基本目標5に進みたいと思います。説明をお願いいたします。

鈴木係長

基本目標5は『産業』に関する目標になります。

資料5の4ページをご覧ください。

施策5-1は農業の振興に関する施策で、意見はございませんでした。

施策5-2は商工業の振興に関する施策で、意見が1件ございました。

施策5-3は雇用の支援に関する施策で、意見はございませんでした。

基本目標5については、以上でございます。

石上委員長

農業については特になしで、産業振興については企業誘致の助成金の制度について触れられていますが。

嶺田委員

5-1の農業ですが、地産地消の取組として、幸手市の市長が「幸手米」を店頭販売しているのが好評となっています。また幸手市では「ゆめファーム全農トレーニングセンター幸手」というJA全農と連携して、来年の3月か4月ごろに、確か4名程度の農

業従事者を希望される方を受け入れることを計画していると聞いています。こういうことをぜひ久喜市でもやっていただきたいです。

ついでに時間がないと思うので、5－2商工業の振興についてもお話しさせていただきます。

久喜市では中小企業、昔からの小売りのお店がたくさんあるかと思います。ぜひ、マッチングしていただければと思います。我々も、地産地消で地元の商品を積極的に導入を進めています。

おそらくイトーヨーカ堂以外のお店なども、各社同じことを考えていると思います。

ここで市がマッチングしていただければ我々も非常に動きやすいですし、市で小売業をされている方々も、我々の店頭で販売することでかなりお客様にPRもできるのではないかと思います。

一部の方々と実際にやっていますので、ぜひそれを市が広報していただけると非常に我々も動きやすいですし、アリオ鷲宮やモラージュ菖蒲内に店舗を構えておりますので、少なくとも3店舗では実施可能かと思っております。ぜひご検討いただければと思います。

石上委員長

幸手市では先行しているということですね、実現するように5－1と5－2は特に気合を入れて、よろしくお願いします。

5－3は雇用関係です。何か気づかれたことがあったら後日、ご連絡いただければ追加いたします。

では、基本目標6のご説明をお願いいたします。

鈴木係長

基本目標6は『環境保全』に関する目標になります。

資料5の4ページをご覧ください。

施策6－1は自然環境の保全に関する施策で、意見はございませんでした。

施策6－2は廃棄物処理に関する施策で、意見が1件ございました。

施策6－3はゼロカーボンシティに関する施策で、意見はございませんでした。

基本目標6については、以上でございます。

石上委員長

生物多様性、カーボンシティも特になしでございますが、2つ目の1人当たりごみの排出量が顕著に減っているということです。

新ごみ処理施設はいつできるのでしょうか。

井出課長補佐

試験稼働が12月からで、本稼働が令和9年4月からとなります。

石上委員長

分別方法が変わるということですね。

高山委員

分別して出さなくてはいけないから、もう1回使おうかなどですね、そういうのがなくなって、一緒に出しちゃえばいいやと思う人も増えるんじゃないかなという、そうすると今の600グラムというのが増えてしまうのではないかと心配です。

ごみの分別の仕方を変えることも、だいぶPRしていただいているのですけれども、それと並行して、ごみを増やさないということも、何か喚起してほしいと思い記載しました。

石上委員長

引き続き基本目標7のご説明をお願いいたします。

鈴木係長

基本目標7は『協働』に関する目標になります。

資料5の4ページから5ページをご覧ください。

施策7-1は地域コミュニティとの協働に関する施策で、意見は1件でした。

施策7-2は国内外の地域との相互交流に関する施策で、意見はございませんでした。

施策7-3は事業者や高等教育機関との連携に関する施策で、意見はございませんでした。

施策7-4はシティプロモーションに関する施策で、意見は1件ございました。

基本目標7については、以上でございます。

石上委員長

7-1は174ページ、毎年同じようなことが言われていますね。今日のこの委員会も平日のこういう時間になりますと、若い者が出席できないということですね。何かそのあたり工夫があってもいいのかなという趣旨のご意見でございます。

7-2、7-3はございませんが、7-4は、もっぱら社会増です。

引っ越してくる人を増やそうというようなご趣旨かと思いますが、PRを一生懸命やってねというものです。

林委員

7-4のところで魅力を高めるということで、最近都内の不動産のニュースが結構流れてきて思ったのですが、努力して魅力を高めるということと、あるがままの魅力というのは久喜にあるなと思っています。

それで最近、ギリ都会のすすめというブログを書いたのですが、久喜のいいところというのは、何と言っても住宅コストが安いということで、むしろそこをあるがままの魅力として発信していくということも必要なのかなという気がします。一応僕は「ギリ都会」ということで久喜を定義しました。

石上委員長

久喜の魅力とは一体何なのか、改めて総点検して、それを積極的に発信していくという線でまとめさせていただきたいと思います。

最後に基本目標8について説明をお願いします。

鈴木係長

基本目標8は『行政運営・行政改革』に関する目標になります。

資料5の5ページをご覧ください。

施策8-1は行政改革に関する施策で、意見が2件ございました。

施策8-2は行政のデジタル化に関する施策で、意見が1件ございました。

施策8-3は財政運営、情報公開及び個人情報保護に関する施策で、意見が1件ございました。

基本目標8については、以上でございます。

石上委員長

8-1の1つ目が公共施設の集約再編に関わる、また新しい市長のもとでのアセットマネジメント、要は再編についてやり直す、これから始まるところでございます。2つ

目が、A評価の割合を増やしてくださいということです。

8-2につきましては、電子申請届出サービス等です。これは209ページの下グラフにもございますが、目標値を大きく上回って進んでいるということです。住民票等のコンビニ交付も増えているということです。

8-3につきましては、市の債権管理、要は未納の税金などそういう債権をしっかり管理しましょうといったところでございます。

浅海委員

8-2なのですけれども、生成AIに関して、業務の中で活用していただければなと思っています。先日幸手市に、私全く詳しくないのですけれども、コメンテーターとして呼ばれて、小学校3年生から中学校3年生まで、AIを夏休みを使って勉強して、シリーズ化されて、自分でその資料を作って、こういうことをしたいというのをまとめる発表会のようなものがありました。今後そのAIの教育といった視点で、市で何か検討していることはあるのでしょうか。かなりの転換点を迎えていると感じています。

そこで取り残されないように、大人だけがAIを使うのではなく、小学生や中学生にいろいろ金融教育などで私も関わっているのですが、AI教育のような視点でいろいろ今後考えていることはありますか。

石上委員長

何か教育方面でAIの活用によって、何か意識的にやってらっしゃるようなものはありますか。

鈴木係長

教育委員会で、こういった授業等をやっているか把握できていない部分もありますが、今、久喜市では、児童生徒に1人1台のタブレットを配っています。そのような形でICTやGIGAスクール構想などの部分で、取組には積極的かと思われます。タブレットを活用していく上で、それに必要な教育等はされていると思われます。

石上委員長

AIでできることは増えていて、常日頃の市役所の中の仕事に活用するということももちろんですが、教育の現場でもいろいろと可能性、気をつけなければいけないところもあるわけです。ここで書くか、教育のところで書くか検討していただければと思います。

高山委員

8-1のところでいろいろ達成度を高めるような働きかけをしていただいているのは、十分認めておりますし、あとPDCAを回しているというのも理解しておりますが、ただその回す速度が、やはり令和7年度の結果を今確認して、それを令和9年度にやろうというのは少し遅いと感じます。

できれば令和7年度の結果を踏まえて、8年度予算あるいは方向性を決めるようなPDCAサイクルを早く回すという文言を入れていただきたいです。

8-3は市で回収できてないお金ですので、それはまさに市民のお金でもあるので、その債権数を増やすというよりは、債権金額の大きいところを重点的に回収してもらいたいという思いで記載しております。

石上委員長

PDCAですね、現在、令和7年度の評価をしているわけですが、今現在令和8年度ですので、その評価の成果を反映させるとなると、令和9年度以降になるというのは遅いのではないかと、できるものはどんどんやっていけというような趣旨かと思いま

す。

林委員

マネジメントサイクル、マネジメント手法とも関連していて、浅海委員が、先ほどそもそも目標が違っているのではないかみたいな指摘とも通じるのですけれども、帳票を見ると最初に目標値をベタ打ちしたら、向こう何年間かこの目標値は修正されないのです。

それで、会社や企業なんかでやっている中期計画などというのは、ローリングしていくというような形で、目標値を修正することもためらわずに、現実やってみてわかることというのが出てきます。

そうすると、次年度以降の目標値は、現実を見て再修正するということは、一般企業であれば普通にやっていることだと思うので、K P I マネジメントそのものの手法も少し手を入れていいのではないかという気はしております。これは行政評価委員会の意見に反映するものかどうかわかりませんが、先ほど、当初設定した目標値に最初から届いてないものがベタ打ちされているというようなものは、マネジメントとしては回避されるべきだという気がします。

石上委員長

目標値の設定について、弾力的に見直すべきではないかということです。

毎年ちょうだいするご意見、例えば209ページの下は、良いことなのでしょうけれども、電子申請届け出サービスの利用件数ということで、目標値を何倍も上回る実績を上げているわけですね。

これで果たして令和8年度、令和9年度はこの目標値でいいのかということです。目標値は変えられないのでしたっけ。

鈴木係長

K P I については、やはり総合振興計画の部分もありますので、変えられはしないのですけれども、それぞれの活動指標の方の目標値については、毎年度実施計画を作っていて、そちらを反映させていますので更新は行っています。

石上委員長

失礼しました。K P I は変えられないが、活動指標の方は毎年度見直しの対象になるということでしたね。そういったことも含めて、P D C A サイクルをスピーディーに回していこうということです。今のようなお話は全体を通じたご意見かもしれません。

では、本日のご意見は、委員会意見欄として取りまとめさせていただきます。事務局におきましては、大変ですがご意見を上手く取りまとめいただければと思います。

次回の委員会では事務局に取りまとめでいただいた案をもとに、最終確定をしていく予定でございます。

では以上で議題の(1)は終了といたします。

2 議題

(2) その他

石上委員長

議題(2)その他について、事務局から連絡事項をお願いします。

鈴木係長

今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

次回の委員会は10月9日金曜日午後2時から久喜市役所本庁舎4階大会議室で開催します。

会議内容は、石上委員長にご説明いただきましたとおり、本日の議題の続きとなります。先ほどお話しさせていただきました、今後の方向性等が記載された行政評価シートを基にご審議いただきます。行政評価シートは、現在市で行っている事業総点検を踏まえ、今後の方向性等の作成を進めているところでございます。

そのため、第2回委員会の資料の送付が10月5日の月曜日以降となる見込みでございます。期間が非常に短くなっており大変恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

電子メールと郵送で並行してお送りさせていただきますので、ご確認の方をお願いします。また、次回の委員会までに事務局におきまして、本日の審議内容をもとに、委員会意見を作成させていただきます。

本日お配りした資料を次回の委員会にもお持ちくださいますよう、よろしくお願いいたします。

石上委員長

次回の委員会は10月9日金曜日午後2時、久喜市役所本庁舎4階大会議室とのことでございます。

事務局が作成した意見案を基に、基本目標1から順に確認していきます。本日の委員会でお寄せできなかったご意見がございましたら、次回の委員会をお願いします。

何かご不明な点はございますか。

林委員

次の委員会までに何かレスポンスは必要ですか。

鈴木係長

今回は事前に意見という形でいただいたのですけれども、次回については、当日に意見を出していただいて、こちらでご審議いただくような形を考えております。

石上委員長

次回までに今後の方向性という項目が埋まるわけです。市役所の案として、その記載内容が、今日のいろいろなご意見と方向が違っているようなことがあれば、気に留めておいていただいて、それを次回の委員会で、意見としてちょうだいできれば効率的に進められるかなと思います。

10月5日以降に、今後の方向性の欄が埋まった新しい資料が送付され、大変時間が短いですが、そちらにお目通しをいただいた上で、10月9日の2回目の委員会に参加いただけると大変ありがたいです。

石上委員長

それでは本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻したいと思います。

本日はありがとうございました。

3 閉会

司会（砂川参事）

審議内容が多く、当初お伝えしていた予定時間よりも長くなり、大変申し訳なかったのですが、スピーディーに進めていただき、本当にありがとうございました。長時間にわたり慎重にご審議をいただきましたことを感謝申し上げます。

また次回の審議の際にはぜひ活発な意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で令和８年度第１回久喜市行政評価委員会を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和８年１０月１６日

石上 泰州

富田 伯枝